

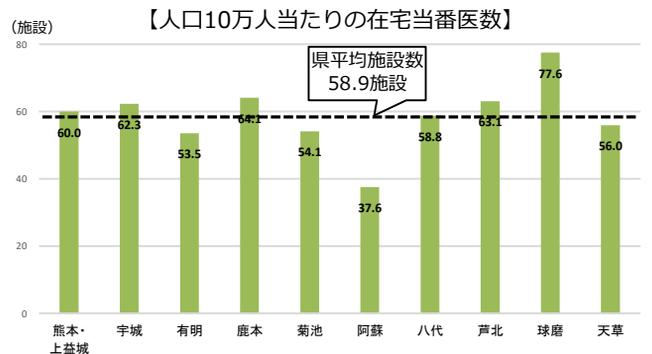
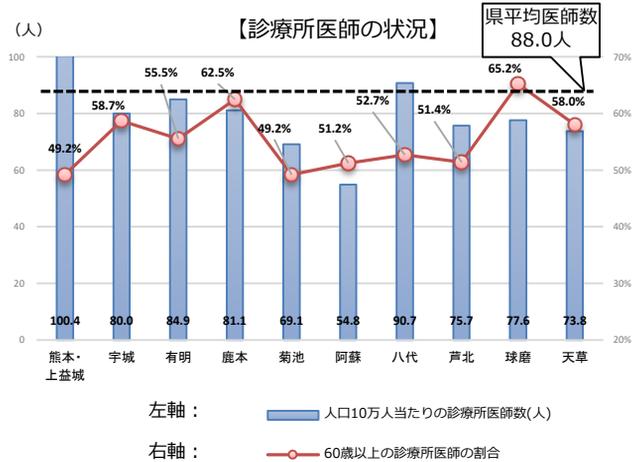
熊本県外来医療計画の概要

1 基本的事項

- 地域の医療提供体制の基礎となる外来医療の安定的な確保を図るため、医療計画の一部として、外来医療計画を策定する。
- 計画期間：令和2年度～令和5年度（4年間）

2 外来医療に関する現状・課題

- 外来医療を中心として担う診療所医師の偏在や高齢化
 - ・ 菊池や阿蘇地域などで、人口10万人当たりの診療所医師数が県平均を下回る（熊本・上益城の7割未満）
 - ・ 鹿本や球磨地域の60歳以上の診療所医師の割合が60%を超えている（全国平均：47.3%、県平均：52.1%）
- 後継者や医療従事者不足による診療所の閉鎖の増加や有床診療所の無床化
- 初期救急や学校医等の継続に必要な協力医師の高齢化、負担増加
 - ・ 阿蘇地域では、人口10万人当たりの在宅当番医数が県平均を大きく下回る
- 医師の専門医志向の高まりに伴う地域における総合診療医の不足
- 分化・連携の協議に必要なデータのさらなる収集・整理



3 今後の施策の方向性と具体的な取組み

- 上記のような各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1) 外来医療の分化・連携の推進

- ① 地域ごとの外来機能の見える化、地域医療構想調整会議での情報共有及び病床機能と外来機能の一体的協議（病診連携等）
- ② 在宅当番医制などの医師会等の分化・連携の取組みの促進
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなどICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民の医療のかかり方の普及啓発

(2) 外来医療を担う医師の養成・確保

- ① 総合診療専門医など地域の外来医療を担う医師の養成
- ② 事業承継制度等の後継者確保対策の検討
- ③ 初期救急や学校医等に係る新規開業者への協力要請